第５章　計画の推進体制と評価

1　計画の推進体制

全ての市民の生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの推進にあたっては、妊娠期、乳幼児期、学童期、成人期、高齢期を通して、市民、歯科医療機関、教育機関等の関係者による複合的な取り組みが必要です。したがって、市の歯科保健の課題や目指す方向などについて、関係者間で共有し、各々の役割を担いながら推進していけるよう、栗原市歯科保健推進委員会を中心として計画の推進につとめます。

2　計画の評価

この計画は、引き続き「栗原市歯科保健推進委員会」において、毎年取り組みの確認や評価を行い、計画の最終年度である令和８年度に最終評価を行います。

最終評価の結果については市のホームページや広報等で公開し、広く情報の共有を図ります。

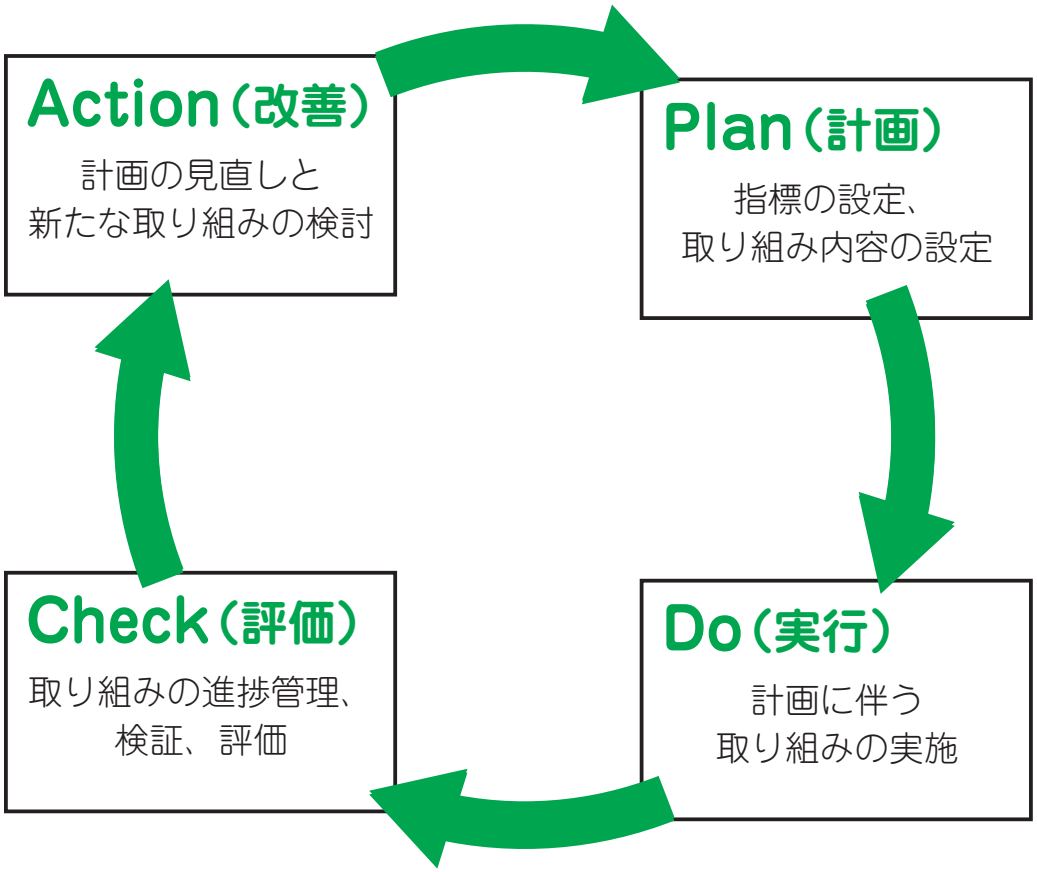

図１３　PDCAサイクル